（参考）令和５年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

４―１２

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和５年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針　　　１　校長・教員　　（１）別表に掲げる数を配置　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。（２）　（略）　２～６　（略）　　別表　１　小学校　　※なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする | 令和４年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針　　　１　校長・教員　　（１）別表に掲げる数を配置　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置なお、学級数については、小学校１、２、３年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。（２）　（略）　　　２～６　（略）　　別表　１　小学校　　※なお、学級数については、小学校１、２、３年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする |

（参考）令和５年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

３―１３

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和５年度高等学校教職員定数の配分方針　　　第１　（略）　　１　（略）　　２　准校長　　　・本校については、定時制の課程（昼間においてのみ授業を行う課程及び閉課程を除く）又は通信制の課程に１名　　　・分校に１名３～７　（略）第２　（略）１　校務員　　　・退職あと不補充により配置数を削減２　（略）第３～４　（略）（別表第１～３）　（略） | 令和４年度高等学校教職員定数の配分方針　　　第１　（略）１　（略）２　准校長　　　・本校については、定時制の課程（昼間においてのみ授業を行う課程及び閉課程を除く）及び通信制の課程に各１名　　　・分校に１名３～７　（略）　　第２　（略）１　校務員　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減２　（略）第３～４　（略）（別表第１～３）　（略） |

４―１３

（参考）令和５年度特別支援学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

４―１４

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和５年度特別支援学校教職員定数の配分方針　　　第１　（略）第２　（略）１　校務員　　　・退職あと不補充により配置数を削減２　通学バス担当要員　　　・退職あと不補充により配置数を削減３　給食調理員　　　・退職あと不補充により配置数を削減第３　（略）（別表第１）　（略） | 令和４年度特別支援学校教職員定数の配分方針　　　第１　（略）第２　（略）１　校務員　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減２　通学バス担当要員　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減３　給食調理員　　　・今後、退職あと不補充により配置数を削減第３　（略）（別表第１）　（略） |

５―１４